第３号様式

違反公表対象物一覧表

次の防火対象物は、相模原市火災予防条例第４８条の３第１項に基づき公表するものです。　　令和８年１１月１６日現在

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容		所轄消防署
		未設置の消防用設備等	違反の存する部分	
志村ビル	相模原市中央区淵野辺４丁目３７番２５号	自動火災報知設備 （設置工事中）	防火対象物全体	相模原消防署
ザ・ロッジ	相模原市南区大野台４丁目２１番１０号	スプリンクラー設備	防火対象物全体	南消防署

※ホームページの更新状況により、最新の情報が反映されないことがあります。